

[記載例]

市民税
県民税
森林環境税

給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書

この用紙はコピーしてご利用いただけます

提出用

7

津山市長 あて

給与支払義務者

住所又は所在地 〒 708-0004
津山市山北520
氏名又は名称
津山市役所

連絡先(担当者) 所属 人事課 給与係

法人番号又は個人番号(個人事業主の場合)
111111111111

氏名 津山 花子

特別徴収義務者指定番号

電話番号 0868-32-2015

12345678

令和〇年〇月〇日提出

必ずご記入
ください。

宛名番号 対象者の宛名番号をご記入ください		(ア) 特別徴収税額(年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日 令和7年 8月31日	異動の事由 <input type="checkbox"/> 1 転勤・転職 <input type="checkbox"/> 2 退職(F) <input type="checkbox"/> 3 死亡 <input type="checkbox"/> 4 休職・育休 <input type="checkbox"/> 5 長欠 <input type="checkbox"/> 6 その他 <input type="checkbox"/> A 2名以下 <input type="checkbox"/> B 他特徴 <input type="checkbox"/> C 少額 <input type="checkbox"/> D 不定期 <input type="checkbox"/> E 専従者 <input type="checkbox"/> G 1年未満	異動後の未徴収税額の徴収方法 <input type="checkbox"/> 1 特別徴収継続 (新勤務先で徴収) <input type="checkbox"/> 2 一括徴収 <input type="checkbox"/> 3 普通徴収 (本人が納付する)
生年月日 対象者の生年月日をご記入ください							
個人番号 対象者の個人番号をご記入ください		76,000 円	6月分から 8月分まで	9月分から 5月分まで	19,300 円	56,700 円	
給与所得者	フリガナ ツヤマ タロウ	新					
	氏名 津山 太郎	姓					
	1月1日現在住所 津山市山北520						
	異動後住所 前年の給与支払報告の住所と異なる場合、新しい住所を記入してください						
電話番号 ()							

6月から徴収が済んだ月までの合計を記入してください。徴収済月は必ずご記入ください。

該当する箇所にチェックしてください

◎納税者が新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。

新しい給与支払者 (特別徴収義務者)	新勤務先指定番号 87654321	法人番号又は個人番号(個人事業主の場合) 111111111111	左記勤務先へは月割額 6,300 円を 9月分から徴収するよう連絡済みです。
	住所又は所在地 〒〇〇〇-△△△△	連絡先(担当者) 所属	
	津山市山下92	氏名	受給者番号
	株式会社 ○○○	電話番号 0868-〇〇-××△〇	新規事業所の場合、納入書の送付の(要・否)
事前に分かる場合のみ ご記入ください。	次の事業所へ連絡を必ずお願いします。		

1. 新しい事業所で、
特別徴収可能な場合

納税義務者用通知を電子データ受取についている場合は必ず記入してください。

2. 未徴収額を
一括徴収の場合

一括徴収 理由	□ 1 異動の日が6月1日から12月31日まで、本人から申出があったため。 □ 2 異動の日が1月1日から4月30日まで、特別徴収の継続の希望がないため。	徴収予定月日 8月31日	一括徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 56,700 円	左記の一括徴収した税額は 8月分 (9月10日納期限)で 納入します。
※市処	退職の日が1月1日から4月30日までの間の方については、本人から申出がない場合でも必ず残税額をまとめて徴収してください。	処理日 / /	処理内容 例えば、8月に退職された場合、一括金額として「8月分+9月以降の金額」を徴収していただきますが、ここには「9月以降の金額」を記入してください。	処理日